

家庭での保育を応援しています

越前市は子育てを後押しし、子育て不安の解消や仕事と家庭生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を図るため、育児休業の取得や家庭での保育を応援します。

在宅育児応援手当をご存じですか？

第2子以降の満3歳未満のお子さんを家庭で保育する世帯に手当(月1万円)を支給しています。
※こども未来課にて申請が必要です。

支給対象者①(次の要件すべてに当てはまること)

- ・お子さんが0歳から2歳
- ・育児休業給付金を受給していない世帯
- ・世帯年収360万円未満相当(令和6年8月まで)

※令和6年9月以降は年収に関係なく支給対象となります。

支給対象者②(令和6年7月受付分で終了)

- ・お子さんが1歳
- ※令和6年8月分まで、お子さんが1歳の場合は育児休業給付金の受給や世帯年収に関係なく支給対象となります。

里帰り出産サポート助成

市外に里帰り出産する際の、上のお子さんの一時預かりなどの子育て支援サービス利用料の一部を助成しています。詳しくはこども未来課にお問い合わせください。

地域子育て支援センター

親子ひろばや育児相談などを行っています。現在、市内に5か所のセンターがあります。

- ・ピノキオ(てんぐちゃん広場内)
- ・フォルマシオン(国高保育園内)
- ・いまだて(認定こども園あわたべ内)
- ・一陽(ショッピングセンターシピア2F)
- ・ハーツきつずたけふ

子育て応援誌

越前市では「子育て応援誌」を毎年発行しており、市内の子育て支援事業や施設などを紹介しています。子育て世帯への給付金の紹介等、子育てに欠かせない情報が満載です。市のホームページに掲載しているのでぜひご利用ください。



一時預かりを行っています！



※利用する時は、各施設に直接申し込んでください。

一時預かり事業

市内の保育園・認定こども園・小規模保育事業所で就学前のお子さんの一時預かりを実施しています。保護者のリフレッシュ目的でも利用可能です。第2子以降のお子さんについては利用料を減免しています。

すみずみ子育てサポート事業

家庭での保育が困難な時に、以下の事業所で一時預かり等を行います。料金は1時間単位で、月70時間までは1時間につき350円(第2子以降のお子さんは700円)を市が助成します。

- ・NPO法人子どもセンターピノキオ【一時預かり】
- ・ハーツきつずたけふ【一時預かり】
- ・ハーツきつずさばえ【一時預かり】
- ・医療法人野尻医院 てまり【一時預かり】
- ・県民せいきょうきらめきくらしのサポート【送迎・生活支援】

なお、福井県が行っている「ふく育さん」(キッズ・ベビーシッター派遣事業)利用時にも助成が適用されます。

認可外保育施設の保育料を助成します！

第3子以降の0～2歳児で、認可外保育施設に入所しているお子さんの保育料を、月額2万円を上限に助成します。施設に支払われた後で、こども未来課にて申請を行ってください。

だるまちゃん広場・てんぐちゃん広場

屋外のだるまちゃん広場、屋内のてんぐちゃん広場、どちらも無料で利用できます。イベントも行われています。地域子育て支援センターとあわせてご利用ください。

越前市公式 LINE

越前市公式 LINE では、市の様々な情報を受け取れるようになっていきます。受信設定を行えば、市のイベント情報やごみ収集日の通知、子育て情報等から自分の欲しい情報のみ受け取ることができます。ぜひ、友だち登録をお願いします。

